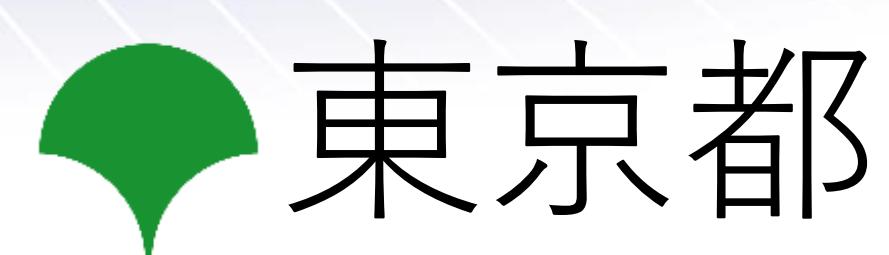


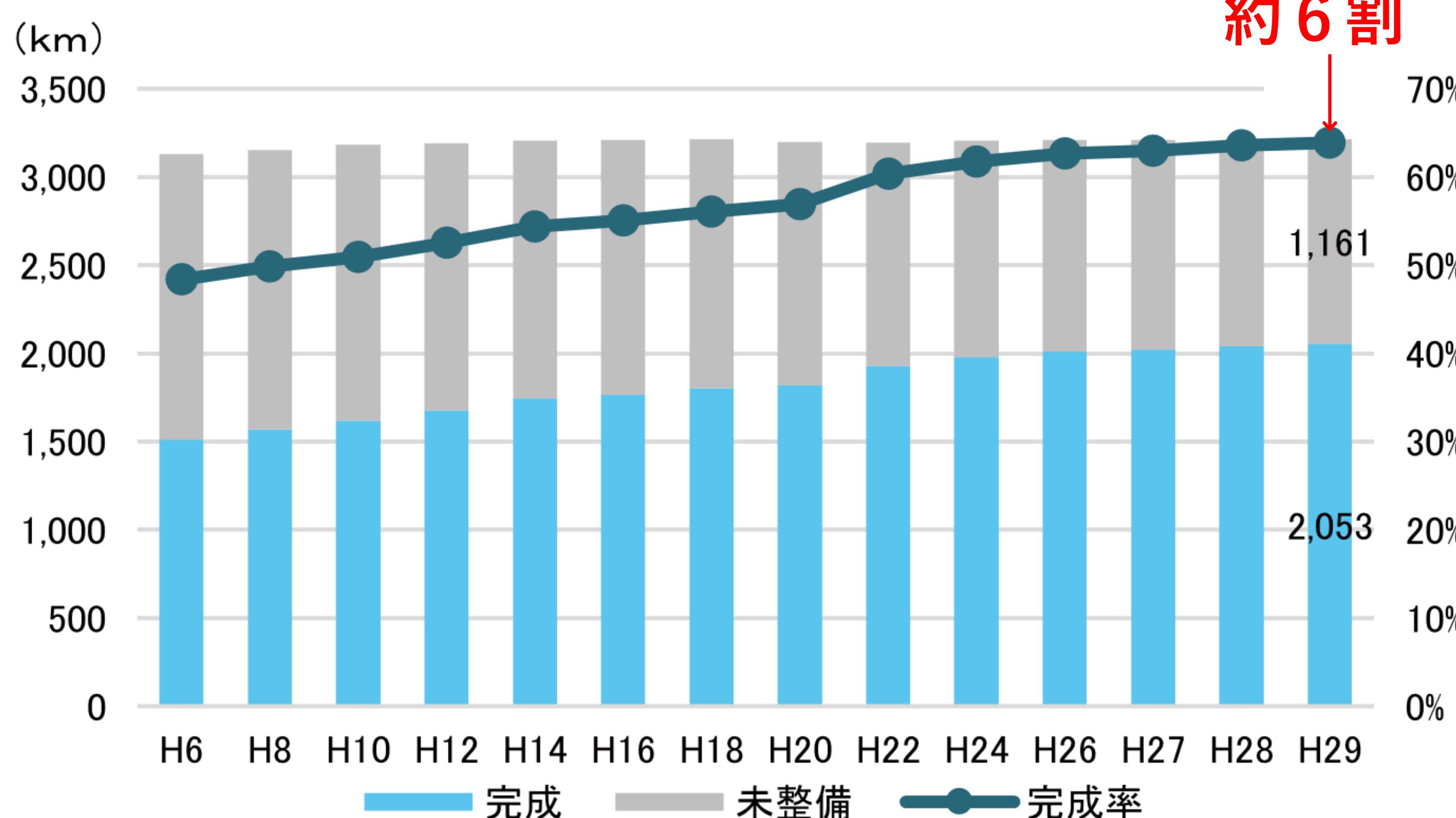
東京都市計画道路幹線街路補助線街路第74号線  
東京都市計画道路幹線街路補助線街路第170号線

## 都市計画変更素案の説明

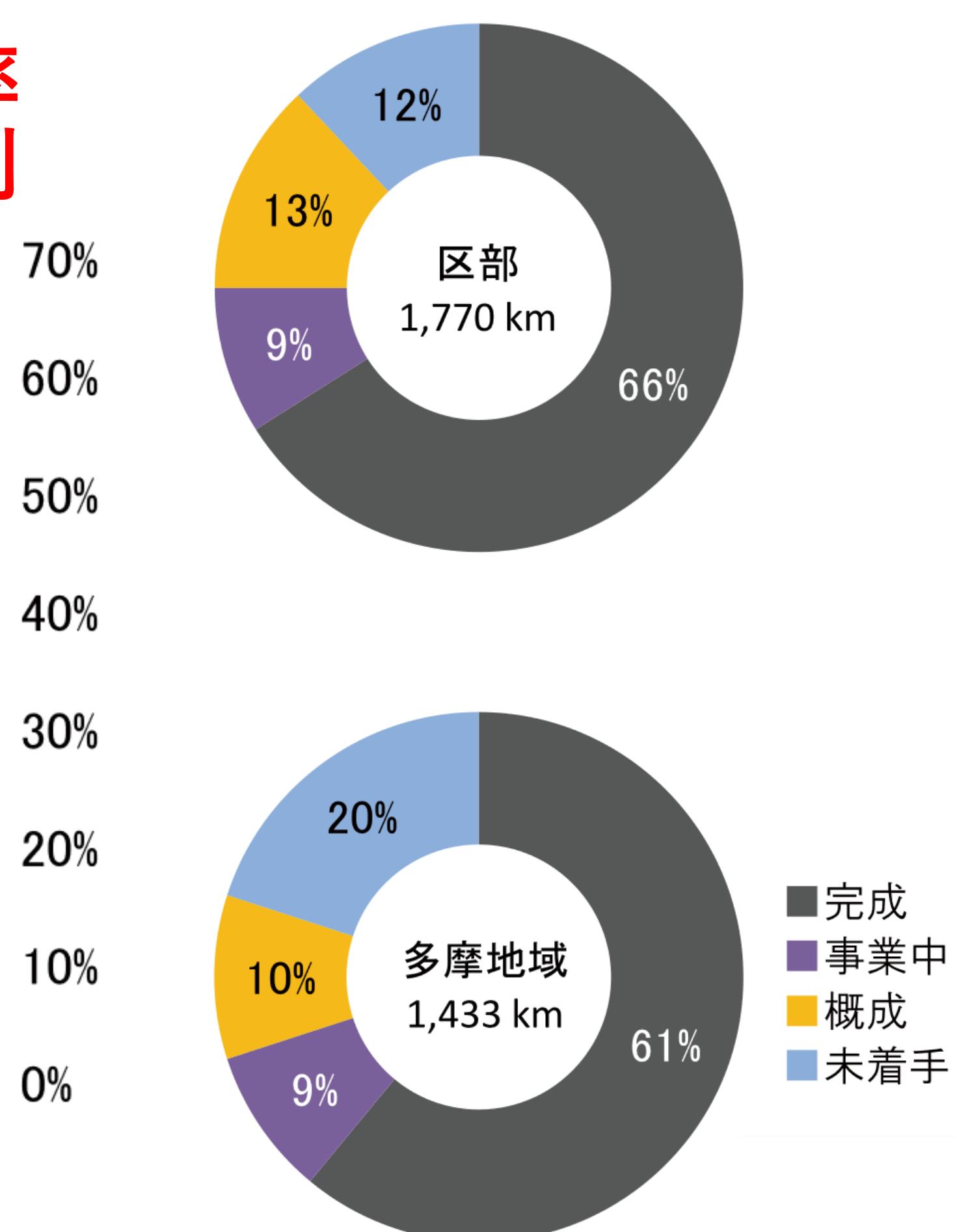


# 都市計画道路の整備状況

## 平成29年度末時点の整備状況



都市計画道路の整備推移  
(平成29年度末時点)



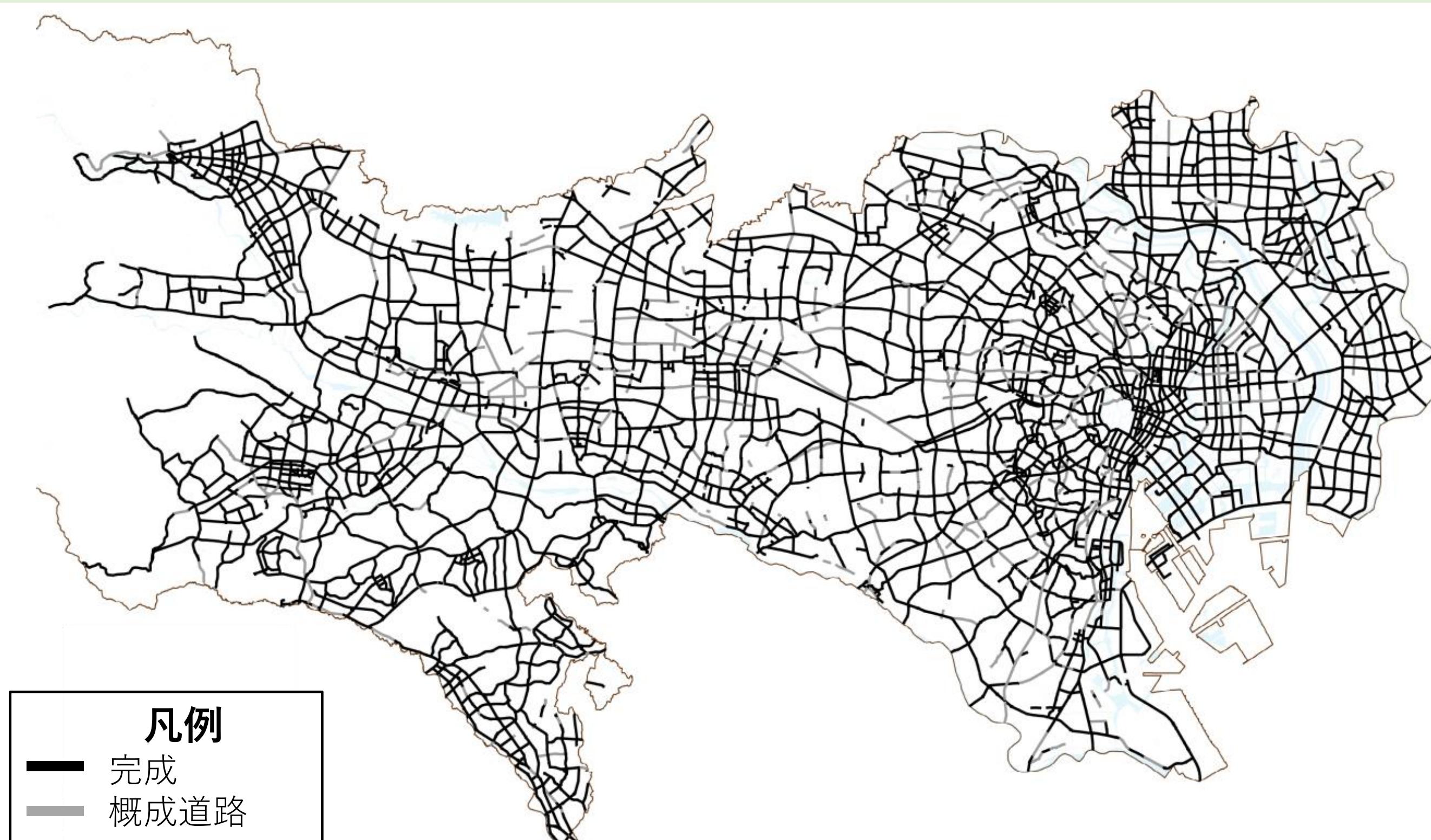
都市計画道路の整備状況  
(平成29年度末時点)

上図は、都市計画道路の整備の推移を示したもので、都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する極めて重要な基盤施設です。

しかし、都内の都市計画道路の完成率は約6割程度であり、まだ多くの未整備の区間があります。

## 2040年代の都市計画道路

東京都では「都市づくりのグランドデザイン」を策定し、2040年代の目指すべき都市像やその実現に向けた取組の方向性を示しています。「都市づくりのグランドデザイン」の目標時期である2040年代には、都市計画道路の約8割が完成することになります。



2040年代の都市計画道路ネットワーク（想定）

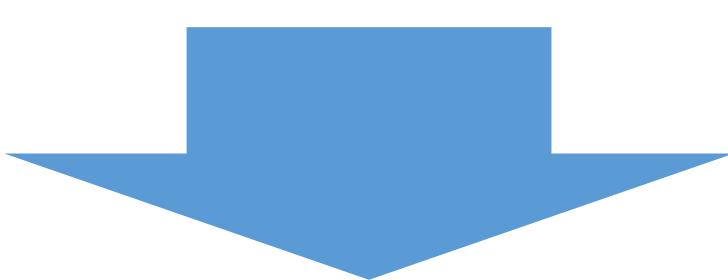
# 都市計画道路の見直しの経緯

概ね10年ごとに  
事業化計画を策定

年	項目	見直し延長*	備考
昭和 56 年 平成元年	道路再検討 (第一次事業化計画)	約 24 km	区部：昭和 56 年 多摩地域：平成元年
平成 3 年 平成 8 年	第二次事業化計画	—	区部：平成 3 年 多摩地域：平成 8 年
平成 16 年 平成 18 年	整備方針 (第三次事業化計画)	約 6 km	区部：平成 16 年 多摩地域：平成 18 年
平成 28 年	整備方針 (第四次事業化計画)	約 5 km	区部及び多摩地域

○優先整備路線を選定し、計画的かつ効率的な整備を推進

\*廃止または幅員の縮小



## 令和元年11月 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」策定

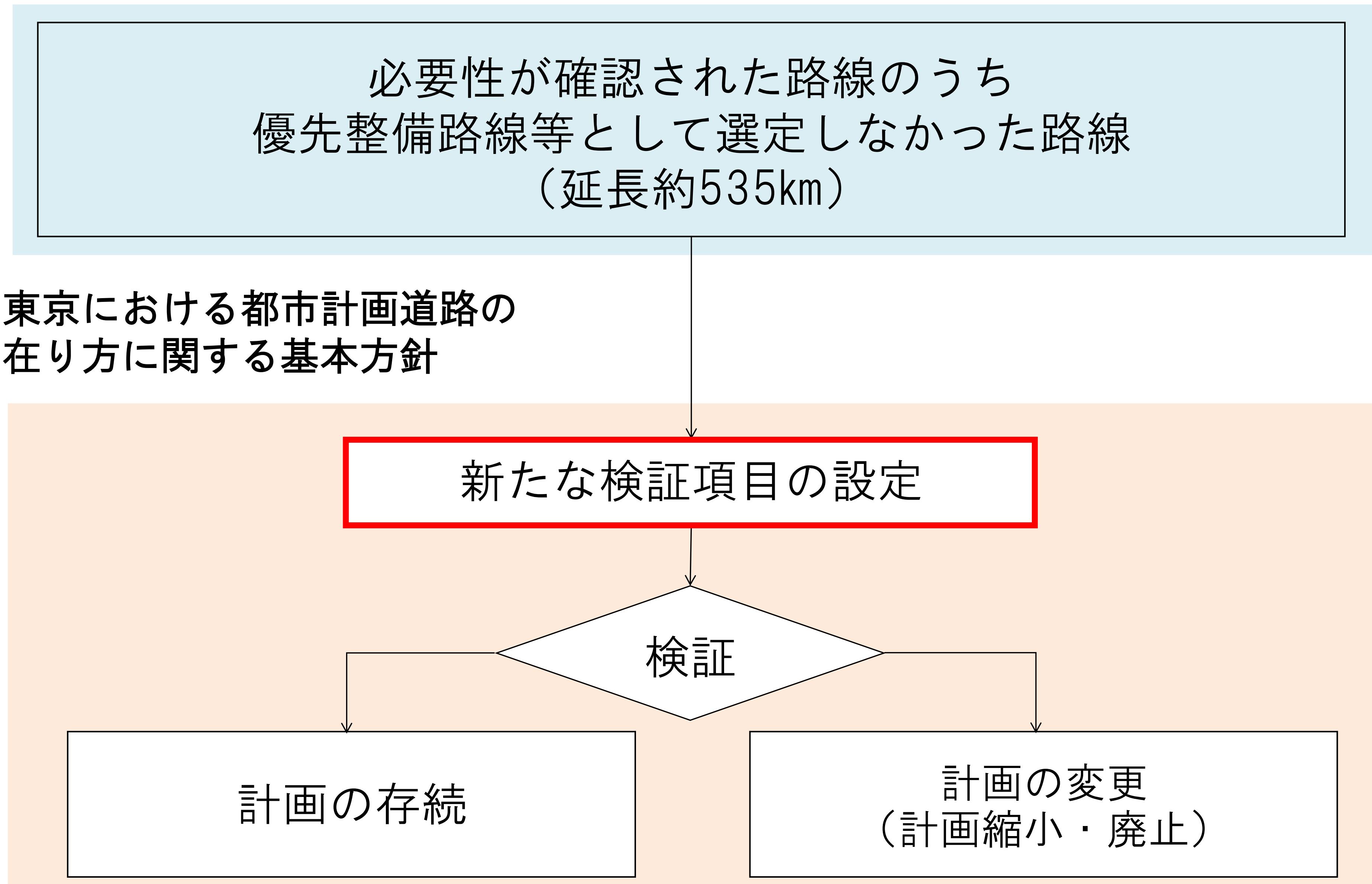
これまで、東京都と特別区及び26市2町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、おおむね10年ごとに事業化計画を策定し、事業の推進に努めるとともに、適宜、都市計画道路の見直しや建築制限の緩和を行ってきました。

少子高齢化の進展など東京を取り巻く社会経済情勢や道路に対するニーズは、日々変化し、そして、多様化しています。このため、都市計画道路の検証を行っていく必要があります。

こうしたことから、「整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直す」との基本的な考えに基づき、第四次事業化計画により必要な都市計画道路の整備を着実に進める一方で、東京都と特別区及び26市2町は協働で、優先整備路線等を除く未着手の都市計画道路の検証を行い、令和元年11月に「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定しました。

# 検討フロー

## 整備方針（第四次事業化計画）



### 検証項目

- |                                   |                                    |
|-----------------------------------|------------------------------------|
| <input type="radio"/> <u>概成道路</u> | <input type="radio"/> 橋詰           |
| <input type="radio"/> 立体交差        | <input type="radio"/> 都市計画公園などの重複  |
| <input type="radio"/> 交差点拡幅部      | <input type="radio"/> 事業実施済区間      |
| <input type="radio"/> 支線          | <input type="radio"/> 既存道路による代替可能性 |

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」においては、第四次事業化計画の将来都道ネットワークの検証を前提とした上で、都市計画道路の整備形態等に関する新たな検証項目を設けました。

この検証項目は、概成道路、立体交差、交差点拡幅部、事業実施済区間などの8項目であり、これらの項目により、計画内容を検証しました。

今回、都市計画変更素案をとりまとめた補助第74号線は「概成道路」として検証を行った路線です。

# 概成道路について

## 概成道路（区部の場合）とは…

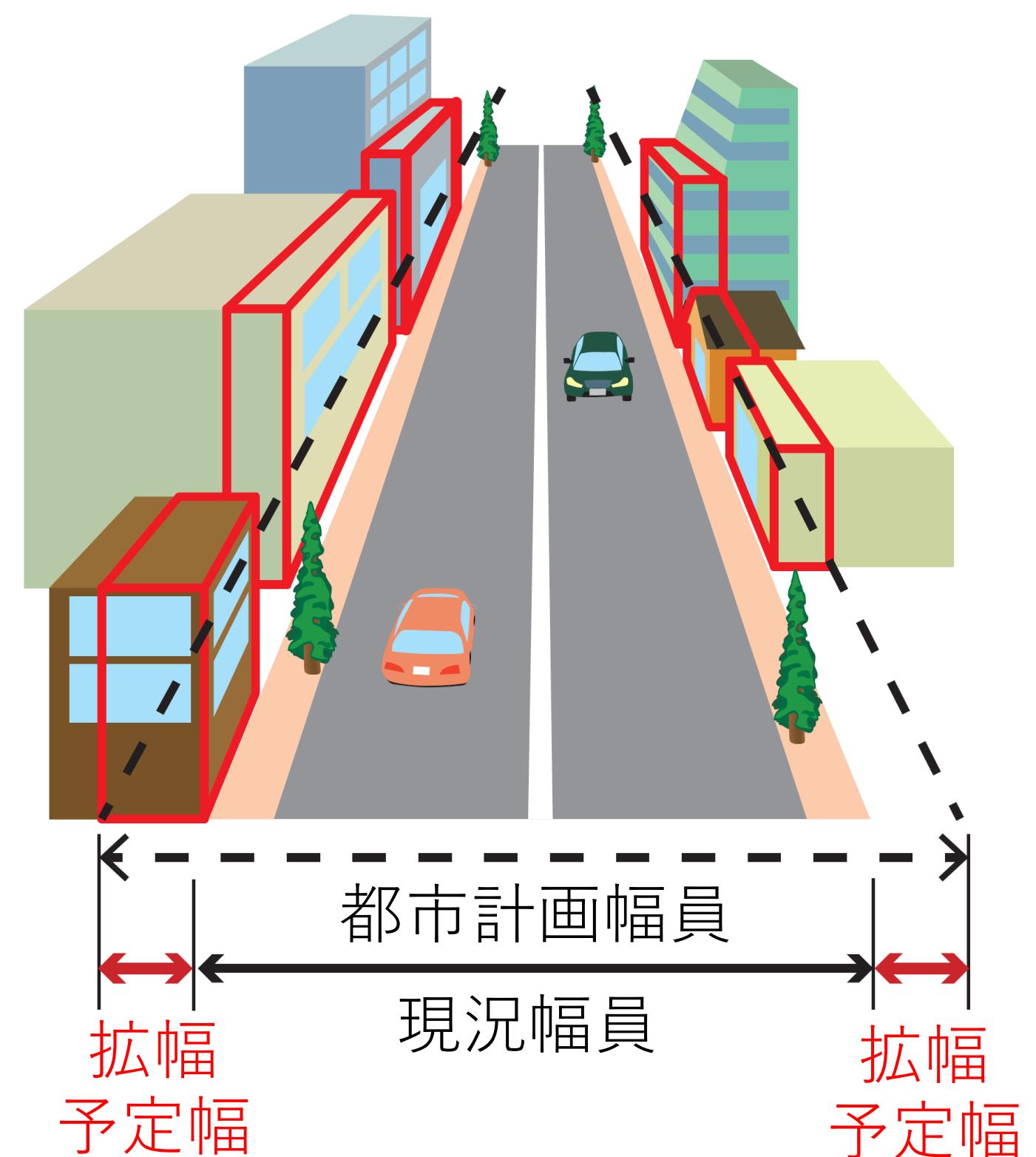
都市計画幅員までは都市計画道路が完成していないが、現道がある程度の幅員を満たす道路のことです。

### ＜区部の場合＞

計画幅員15m以上の場合・・・現況幅員が計画の60%以上  
又は18m以上の道路

計画幅員15m未満の場合・・・現況幅員が8m以上の道路

概成道路となっている区間を対象とし、都市計画道路に求められる機能に着目し、道路の基準に当てはめ、地域の実情に応じて評価を行いました。これらを踏まえ、現道に合わせて都市計画変更するかを検証しました。



## 検証方法

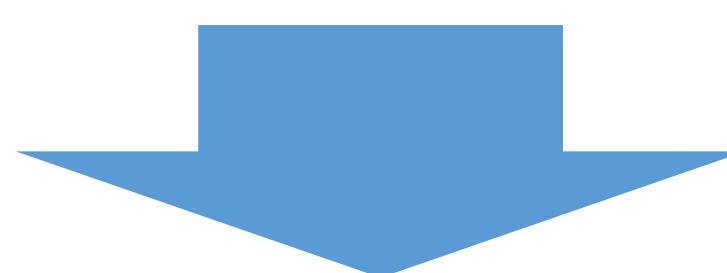
下記の1)の条件を満たし、2)～3)のうち、いずれかの条件を満たす場合は**計画の変更（現道合わせ）**とする。

- 1) 歩道部と車道部を合わせた現道の総幅員が評価幅員以上
- 2) 歩道部及び車道部のそれぞれの現道幅員が評価幅員以上
- 3) 歩道部の現道幅員が評価幅員以下でも、車道部幅員を歩道幅員に配分することで歩道部及び車道部のそれぞれの現道幅員が評価幅員以上

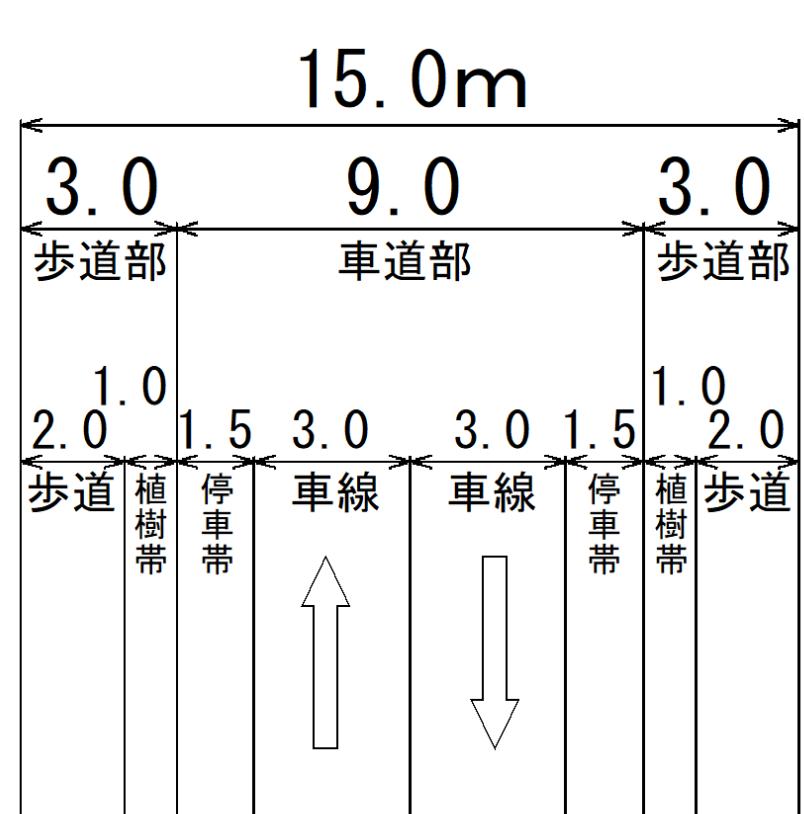
## 検証結果

補助第74号線については、下記の評価となりました。

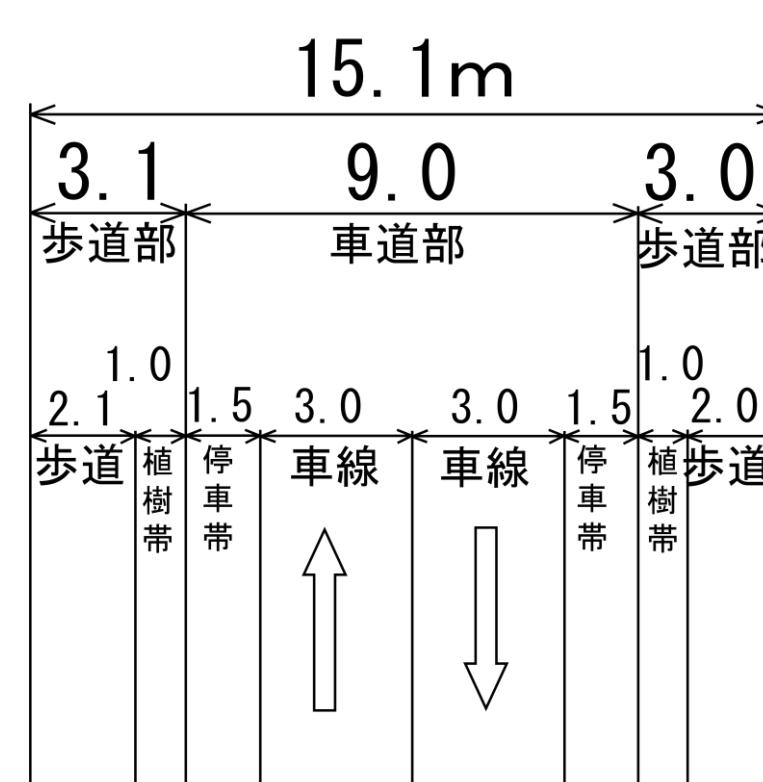
- 1) 歩道部と車道部を合わせた現道の総幅員が評価幅員以上  
(総幅員の評価幅員を15mに設定)
- 2) 歩道部及び車道部のそれぞれの現道幅員が評価幅員以上  
(評価幅員を歩道部3.0m、車道部9.0mに設定)



## 計画の変更（現道合わせ）とする区間に選定



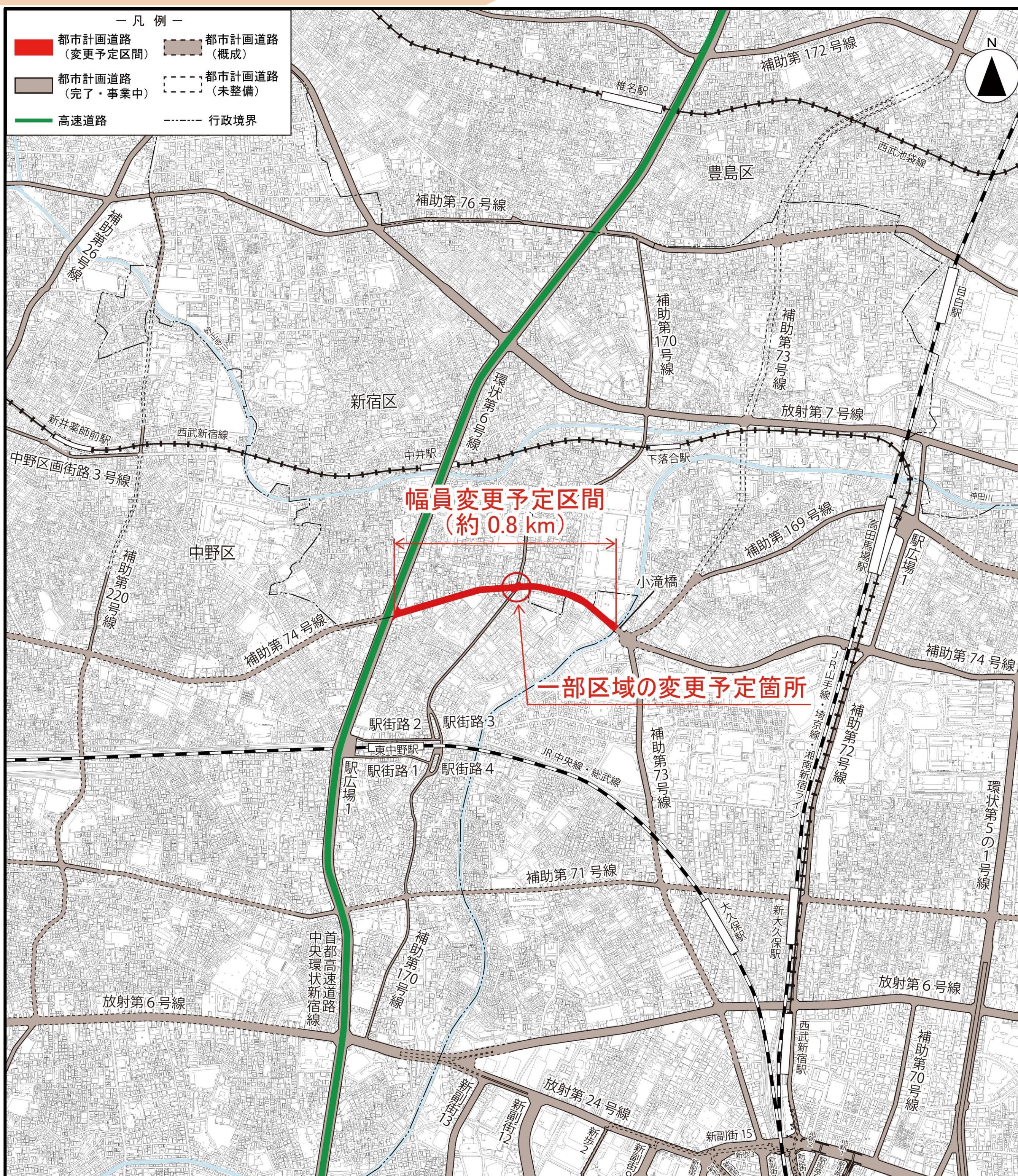
往復2車線道路の評価幅員の構成  
(歩行者交通量が多くない場合)



現道の幅員の構成

# 補助第74号線の変更概要について

## 位置図（補助第74号線）



都市計画の変更を予定している区間は、赤色で表示した区間です。

補助第74号線は、千代田区九段北二丁目から中野区中野四丁目を経由して、杉並区今川四丁目に至る延長約14,680mの都市計画道路です。

## 都市計画変更の概要

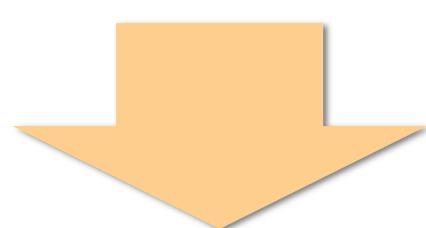
○補助第74号線については、小滝橋付近から環状第6号線との交差部までの区間の幅員変更を行います。また、これに伴い、補助第170号線において、一部区域の変更を行います。

都市計画道路名	東京都市計画道路幹線街路補助線街路第74号線	
幅員変更区間	起点	中野区東中野五丁目
	終点	中野区東中野四丁目
	延長	約 790m
	幅員	20m → 15m

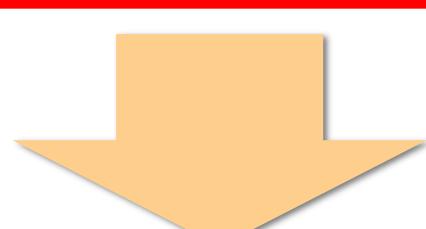
都市計画道路名	東京都市計画道路幹線街路補助線街路第170号線
一部区域の変更箇所	新宿区上落合一丁目、上落合二丁目、中野区東中野四丁目、東中野五丁目各地内

# 今後の手続きの流れ

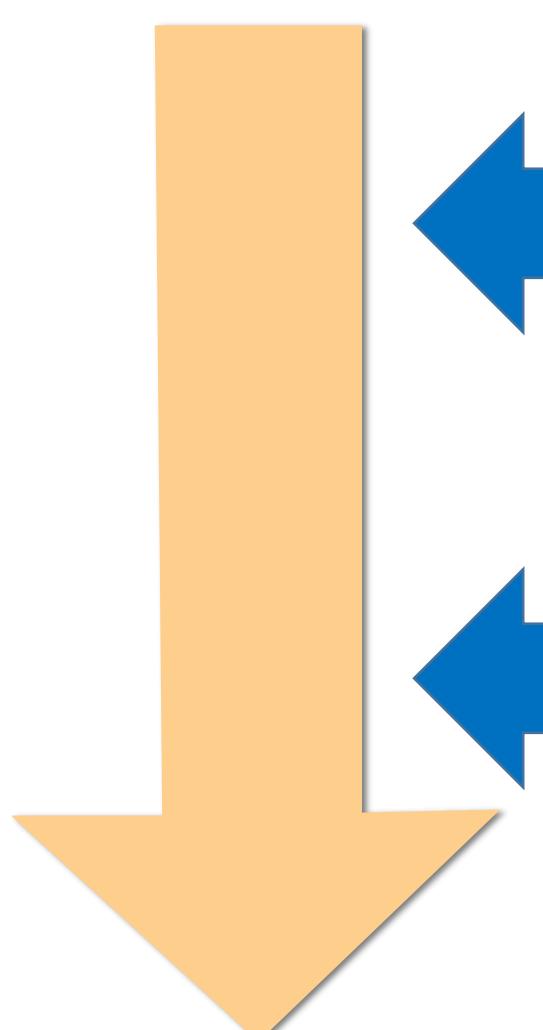
## 都市計画変更素案の説明



### 都市計画変更案の作成



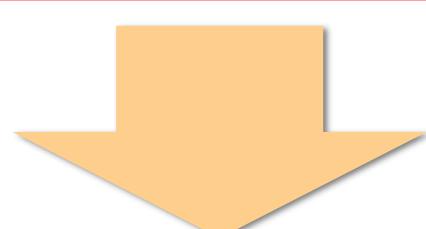
### 都市計画変更案の公告・縦覧



関係区市町村の住民  
及び利害関係人の意見書

関係区市町村の意見

### 都市計画審議会



### 都市計画決定・告示

本日の都市計画変更素案の説明は、この図の赤く塗られている部分になります。

本日、皆様からいただいたご意見などを踏まえ、都市計画変更案を作成し、都市計画変更案の公告・縦覧を行います。

この公告・縦覧を行っている間、都市計画法の規定に基づき、住民の皆様や関係人の皆様は意見書の提出を行うことができます。

その後、東京都都市計画審議会において審議され、その議決を経て、都市計画決定となります。